

発行 / 清水町
編集 / 企画課広報広聴係

市外局番は (0156)

お知らせ版

10

募集

- 個人向け貸付住宅の入居者を募集します
- 町営住宅及び御影单身者住宅の入居申込の随時受付について
- 町有車両の公売について
- 令和4年度訓練生を募集します
- 清水町社会体育施設の指定管理者を公募します
- 粘土で人形作り(社会教育関係団体 体験講座)
- 清水町成人式の運営協力者を募集します
- 十勝川に生えている樹木(やなぎ等)を採取・利用しませんか?
- あげます・ゆずってください

お知らせ

- 令和3年度清水町議会報告会と町民との意見交換会の開催について
- 町民芸術文化祭・御影芸術文化祭は中止します
- 池坊清水橋会花展「第九のまちへ花の輪」の開催のお知らせ
- 令和3年度第73回清水町成人式を開催します
- 成人式の着付けをお手伝いします
- 令和4年度以降の成人式について
- 家屋調査及び家屋評価にご協力ください
- 人権擁護委員の委嘱発令について
- 就学時健康診断を実施します
- 町営住宅の家賃の減免について
- 11月に終了及び冬期間閉鎖をする施設のお知らせ
- 水道の申し込み・届出をお願いします
- 第4回防火フェスティバルを中止します
- 「秋の全道火災予防運動」が実施されます
- 冬の交通安全運動
- 道の交通事故相談所をご利用ください
- ごみの管理は適切に、野焼きは禁止です
- 住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付制度のお知らせ
- 移住者賃貸住宅家賃奨励金について
- しみずマイホーム取得奨励金交付制度のお知らせ
- 賃貸住宅の建設及びリフォームの助成について
- ベビーマッサージに参加しませんか?
- 子育て支援センター事業について
- 外出時の緊急連絡先カードを作製します
- 介護マーク名札を配布しています
- 成年後見制度の利用について
- 認知症サポーター養成講座を受講しませんか?
- 高齢者等在宅福祉サービスのご案内

13 12 12 12 12 11 11 10 10 10 9 9 9 8 8 8 8 8 7 7 7 7 6 6 6 6 5 5 5 5 5 5 4 4 4 3 3 2 2 2

図書館・体育館

- 「高齢者タクシー乗車券助成事業」の対象者が一部拡大となりました
- 除雪サービスを実施します
- 高齢者インフルエンザ予防接種費用助成について
- 高校生以下のインフルエンザ予防接種のご案内
- 骨粗しょう症検診を行います
- 母子手帳の交付は予約制です
- 母子手帳アプリでも配信しています!
- 人間ドックのご案内
- がんドック(PETがん検診)のお知らせ
- PET乳がんドック(北斗クリニック)のお知らせ
- 乳がん検診(帯広厚生病院)のお知らせ
- 乳がん検診(北斗クリニック)のお知らせ
- 子宮がん検診(慶愛女性クリニック)のお知らせ
- 子宮がん検診(帯広厚生病院)のお知らせ
- 巡回ドックのご案内
- B型肝炎訴訟帯広説明会のご案内
- 11月の健康カレンダー
- 「岸田典大絵本パフォーマンス」のお知らせ
- 読み手育成講座のお知らせ
- 11月のエントランスホール展のご案内
- おはなし会にお越しくください
- 出張おはなし会にお越しくください
- 11月の体育館・第1競技場利用案内
- 11月体育館第2競技場利用案内
- 11月学校開放利用案内
- 【各課からのお知らせチラシ】
- インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか?
- ご存じですか?行政相談制度
- 停電情報をLINE・チャットでお知らせします
- 皆さんの声をお聞かせください!【清水町空家等対策計画(案)】
- 11月9日は119番の日
- 町内防火団体主催事業による、令和3年度消火器等幹線事業を行います
- 防火・防火班だより
- リチウムイオン電池の排出にはご注意ください!
- ごみ収集カレンダー
- 運転免許証の自主返納臨時窓口を開設します!
- マイナンバーカード作りませんか?
- 令和4年度「保育所」「こども園」「幼稚園」「学童クラブ」利用者募集のお知らせ
- 結婚新生活を応援します
- 令和3年度健康づくり運動教室
- さんさんカフェ11月の開催について
- チャレンジ・ザ・ゲーム講習会を開催します

37 36 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25 24 24 23 23 23 22 21 21 21 21 21 21 20 19 19 19 18 18 18 17 17 16 16 16 15 15 14 14 14

個人向け貸付住宅の入居者を募集します

個人向け貸付住宅の入居者を募集します。入居をご希望される人は、事前にご連絡の上、建設課までお越しください。

▼対象者

- ・清水町に住所を有する人又は有することとなる人
- ・町税を滞納していない人
- ・入居者及び同居者が暴力団員でない人

・町内在住の連帯保証人を1名立てられる人（3親等以内の親族の場合は町外でも可能）

▼申込み期日

11月15日(月)まで

▼必要書類

- ・申請書（建設課にあります）
- ・入居予定者全員の住民票
- ・税金を滞納していない証明書（就学者を除く全員が必要）
- ・暴力団員であるか警察署へ意見を聴くことの同意書

▼お問い合わせ先

建設課住宅都市係
☎62・21113

令和4年度訓練生を募集します

北海道障害者職業能力開発校は求職中の障がいのある人が就労に必要な知識・技能等を習得し、職業的自立を目指すための職業訓練を行っている道内唯一の公共職業能力開発施設です。

つきましては、令和4年度の入校生を募集していますので、お知らせします。

▼募集訓練科

建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科

▼定員

・建築デザイン科、CAD機械科 10名

・総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科 20名

▼申込方法

11月1日(月)～11月19日(金)の期間に居住地を管轄するハローワークに出願書類を提出してください。

▼必要なもの

入校願書、健康診断書

▼選考日

12月6日(月) 8時50分～

▼選考場所

北海道障害者職業能力開発校

◆北熊牛住宅 1戸
住所：清水町字熊牛125番地2

号数	2号
構造	木造平屋建 (3LDK)
面積	75.33㎡
建設年度	平成8年
貸付金額	25,000円

町営住宅及び御影単身者住宅の入居申込の随時受付について

本年度も4月20日以降は、全ての町営住宅及び御影単身者住宅の入居申し込みは随時受付としています。入居希望者は必要書類を建設課住宅都市係まで提出してください。

住宅の空きが出た時点で、困窮度が高い順に入居者を選考します。提出いただいた申込書の有効期限は令和4年3月31日までとなります。

▼必要書類

- ・申請書（建設課または御影支所にあります）
- ・入居予定者全員の住民票
- ・税金を滞納していない証明書（就

砂川市焼山60番地

▼選考方法

学力試験（国語・数学）及び面接試験

▼合格発表

12月13日(月)

▼お問い合わせ先

- ・最寄りのハローワーク
- ・北海道障害者職業能力開発校
☎0125・52・2774
FAX 0125・52・9177

清水町社会体育施設の指定管理業者を公募します

清水町社会体育施設の指定管理業者の指定を受けようとする法人及びその他の団体を公募します。

▼管理する施設

- ・清水町体育館
- ・清水町農業研修会館
- ・清水町民野球場
- ・清水町体育館前パークゴルフ場
- ・清水町柔道場
- ・清水町有明公園多目的広場

▼申請期間

10月20日(水)～11月10日(水)

※土・日・祝日は除きます。

※受付時間 8時45分～17時30分

▼管理の期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

学者を除く全員が必要）

・暴力団員であるか警察署へ意見を聴くことの同意書

・源泉徴収票など収入を証明する書類（収入がある人全員分）

・その他、身体障がいのある人は障がい者手帳

▼お問い合わせ先

建設課住宅都市係
☎62・21113

町有車両の公売について

町では町有車両（2台）の公売の入札を行います。

▼公売車両

- ①ダンパー
- ・車種及び形式
マツダタイタンダンプ（U・W GLAD）
- ・仕様 ダンパー
- ・登録年月日 平成3年7月
- ・車検満了年月日 車検なし
- ・走行キロ数 8万9782km
- ②ブルドーザー
- ・車種及び形式
キャタピラー（D5B）
- ・仕様 ブルドーザー

▼指定管理者の主な業務

- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・使用の許可及び利用調整に関する業務
- ・使用に係る料金に関する業務
- ・地域活性化に関する業務
- ・スポーツの普及・振興に関する業務
- ・その他の業務

▼公募要項等

申請期間中は次の書類を閲覧及び配布できます。

- ・指定管理者公募要項
- ・指定管理者公募申請に係わる様式
- ・管理に係る仕様書
- ・関係例規

▼申請団体の資格

・清水町内に本社または支店等の事業所を置く法人等の団体であること。

※法人格の有無は問いません。

※個人による申請はできません。

※共同で申請する場合は、共同体を代表する団体及び構成団体を定めてください。

▼申請方法

申請にあたっては、清水町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則で定める「公の施設に係る指定管理者申請書」

・使用時間 2493.7時間

▼入札資格 満18歳以上の入

▼入札日時 10月29日(金) 13時30分

▼入札説明場所 町民生活課

▼入札場所 町民生活課

▼名義変更

車両の名義変更等の手続きは落札者が行います。

▼車両の引渡

契約金入金確認後に引渡を行います。

▼その他

その他公売にあたり条件がありますので、入札希望者は、町揭示所の告示文の閲覧及び町民生活課にも告示文の写しを備えてありますので、閲覧してください。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係
☎67・7555

に關係書類を添えて提出してください。

・提出部数 1部

※申請に係る経費は全て申請者の負担となります。

※提出された書類は返却しません。

※提出された書類は情報公開条例の対象となり、同条例の規定に基づき、非公開にすべき箇所を除き、開示することがあります。

▼質問の受付

公募要項の内容等に関して質問を受付します。

・受付期間 10月20日(水)～26日(火)

※土・日・祝日は除きます。

※受付時間 8時45分～17時30分

※質問書に記入のうえ、清水町文化センター社会教育課スポーツ係に持参のほか、郵送または電子メール等により受付します。なお、電話や口頭による質問は受付しません。

▼申込・お問い合わせ先

社会教育課スポーツ係
〒089・0111
清水町南3条3丁目1番地
☎0156・62・5115
FAX 0156・62・6333
✉ sports@town.shimizu.hokkaido.jp

粘土で人形作り（社会教育関係団体 体験講座）

「社会教育関係団体体験講座」は団体の活動を紹介し、入会のおきかけづくりをお手伝いする講座です。

今回は、「陶遊会」による「粘土で人形作り」の講座を開催します。可愛い人形作りに挑戦してみませんか。

▼対象 町民
▼日時 11月6日(土) 10時～12時

▼場所 農業研修会館 陶芸体験室

▼必要なもの

手拭きタオル、エプロン

▼費用 800円(粘土代)

▼定員 6人(高校生以上)

▼申込方法

11月2日(火)までに富樫和子さんまで申し込みください。(☎090・9527・5615)

▼お問い合わせ先

社会教育課社会教育係

☎62・51115

清水町成人式の運営協力者を募集します

令和3年度第73回清水町成人式において、式典の運営にご協力いただける人を募集します。

▼対象

令和3年度第73回清水町成人式に参加される人(若年者)

▼募集期日 令和4年1月9日(日)

▼場所

文化センター 大ホール

▼申込方法

ご協力いただける人は、11月30日までに社会教育課までご連絡願います。

▼お問い合わせ先

社会教育課社会教育係

☎62・51115

十勝川に生えている樹木(やなぎ等)を採取・利用しませんか？

帯広河川事務所では、河川内の樹木を資源として有効に利用する観点から、採取した樹木をバイオマス燃料や製品の原料などとして活用いただける企業や住民を広く募集します。

なお、採取した樹木等については、自家消費などの制約はありません。採取者の判断で使用や加工、販売などをすることができます。

は、自家消費などの制約はありません。採取者の判断で使用や加工、販売などをすることができます。

▼応募資格

次の不適合事項のいずれにも該当しないこと。

①過去3年間に公募型樹木等採取において、著しく不誠実な行為があった人

②公募期間中において、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条または71条の規定に該当するものでないこと

③公募期間中において、会社更生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている人または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている人

④直近1年間の税を滞納している人

⑤警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者の指定またはこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している人

⑥その他帯広河川事務所長が参加不適合と判断する人

▼応募期間

令和4年1月31日(月)まで

▼採取期間

令和4年3月10日(木)まで

▼お問い合わせ先

議会事務局総務係

☎62・3317

町民芸術文化祭・御影芸術文化祭は中止します

清水町文化協会では、毎年11月1日～3日の期間に町民芸術文化祭(展示部門・舞台部門)を開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点により中止となります。

また、御影文化協会・御影公民館共催で毎年10月下旬～11月上旬に開催している御影芸術文化祭(総合美術展・こども園作品展・児童生徒作品展・芸能発表会)についても同様に中止となります。

▼お問い合わせ先

社会教育課文化振興係

☎62・51115

▼採取箇所

【個人様向け】

・音更町木野地先の十勝川河川敷

【企業様向け】

・帯広市中島地先の十勝川河川敷
・土幌町中音更地先の河川敷

▼料金

採取に要する樹木は無料ですが、採取に要する一切の費用、労働等は、全て採取者の負担となります。

▼応募方法

希望される人は必要書類がありますので、詳細については帯広河川事務所のホームページをご参照願います。

▼お問い合わせ先

帯広開発建設部帯広河川事務所 計画課

☎0155・25・1295



池坊清水橘香会 花展「第九のまちへ花の輪」の開催のお知らせ

池坊清水橘香会では、花を愛でる楽しみを、心の癒しを味わっていただきたく「第九のまちへ花の輪」と題した花展を開催します。ぜひ、足をお運びいただき、ご覧ください。

▼会場 文化センター ロビー

▼日時

10月23日(土) 13時～18時

10月24日(日) 10時～18時

▼お問い合わせ先

社会教育課文化振興係

☎62・51115

あげます・ゆずってください

あげたい・ゆずりたいものの情報を、無償で条件に掲載します。

広報レターなどに①欲しい・あげたい物②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、又は窓口、電話にて受け付けます。受け渡し方法は、広報広聴係を通して連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりを行ってまいります。

【お申込み】

・大正琴

・エレクトーン

・木琴

・アコーデイオン

・清水高等学校制服(男子)

※ジャケット・パンツのみ

・ズボンスプレッサー

・自転車

・加湿器

・壁掛け時計(電池)

・掃除機

▼お問い合わせ先

企画課広報広聴係

☎62・21114

令和3年度清水町議会報告会と町民との意見交換会の開催について

例年5月に開催している議会報告会と町民との意見交換会について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止対策により中止となりましたが、令和3年度は開催を予定しています。開催の時期については、8月以降を予定しているとお知らせしていましたが、次の日程で開催します。

新型コロナウイルス感染症の状況により、急きよ日程が変更になる場合があります。開催日が近づきましたら再度、新聞折込チラシ等でご案内いたします。

▼対象 町民

▼日時・場所

【清水会場】

11月17日(水) 19時

文化センター 1階大集会室

【御影会場】

11月16日(火) 19時

御影公民館 1階大集会室

▼定員

参加者の皆さんの密集を避けるため、参加人数には制限を設けます。

【清水会場】 30人

【御影会場】 30人

令和3年度第73回清水町成人式 成人式を開催します

「令和3年度第73回清水町成人式」を開催します。対象となる人には12月に案内状を送付します。同封するはがきまたはQRコードにて出欠をご連絡ください。

当日は、会場に父母席を用意します。マスク等の感染予防対策をとってご利用ください。

また、新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、延期または中止となる場合がありますことをご了承ください。

なお、式典の延期または中止に伴い、発生する各種キャンセル料などへの補償はできませんので、あらかじめご了承ください。

▼対象

- ・平成13年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人で、令和4年1月9日現在で本町に住民票がある人
- ・本町に住民票がない人のうち、次に該当する人
- ①進学、就職等で本町を離れているが、親族の住民票が本町にある人
- ②本町に本人が勤務されている人

▼家屋の評価について

家屋調査で確認できた新築・増築家屋は、後日、税務課職員から都合の良い日を調整した後、評価に伺います。評価に要する時間は概ね1時間程度で終了します。

▼家屋の滅失について

家屋を取り壊すなどして滅失した場合は、現場を確認のうえ、課税台帳から削除し、次年度以降の課税対象から除外します。1月1日（賦課期日）以降に取り壊した家屋は、1年間税金がかかります。また、住宅を取り壊したことで、土地の税金が変わるため、家屋を取り壊した場合には、役場税務課までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

税務課資産税係
☎62・11152

人権擁護委員の委嘱発令 について

次の人が、人権擁護委員として委嘱発令されましたのでお知らせします。

※人権擁護委員とは、人権相談を受け、問題解決のお手伝いをして

③本町で学生時代を過ごした等の縁のある人

▼開催日時

令和4年1月9日(日)
集合：12時30分
開式：13時30分

▼開催場所

文化センター 大ホール

▼申込方法

本町に住民票がある人は申込み不要です。

本町に住民票がない人で参加を希望される人は、11月30日までに学校教育課までお申し込みください。

▼申込・お問い合わせ先

学校教育課社会教育係
☎62・51115

成人式の着付けを お手伝いします

成人式に出席される新成人の皆さんへのお祝いに、華結びの会が無料で着付けをお手伝いします。

ご希望される人は華結びの会矢藤さんまでお申し込みください。お待ちしております。

▼対象

令和3年度第73回清水町成人式に参加される人

▼日時

令和4年1月9日(日) 9時～14時

▼会場 文化センター 研修室2

▼申込・お問い合わせ先

華結びの会 矢藤
☎62・4734

令和4年度以降の 成人式について

民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。これを受け、令和4年度（令和5年1月）以降に開催する清水町成人式の対象年齢については次のとおりとします。

◆対象年齢について

現行どおり20歳

※その年度に20歳になる人

◆対象年齢を20歳とする理由

①成人式は、人生の通過儀礼的な習慣として、現代社会で20歳を対象とすることが定着しているため

②18歳を対象とした場合、その多くが高等学校の終業期にあり、進路決定の重要な時期と重なることから、本人や家族への負担が大きくなり、出席者が減少すると考えられ、成年を祝い励ます効果が薄れるため。

③各種調査及び各自治体においても、20歳を対象とするところが多いことから、就職や進学等で異動した自治体による対象年齢の影響が少なくなるため。

▼お問い合わせ先

学校教育課社会教育係
☎62・51115

家屋調査及び家屋評価に ご協力ください

現在、令和4年度の固定資産税課税対象物件の調査及び評価業務を取り進めています。

令和3年中に新増築された家屋の調査及び評価業務にご協力をお願いします。

▼家屋の調査（所在確認）

令和3年1月1日～令和3年12月31日に新築または増築された家屋（建物）は、令和4年度より固定資産税の課税対象となるため、地方税法第408条に基づき、家屋の調査に伺います。

調査の際には、敷地内に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解と協力をお願いします。

町営住宅の家賃の 減免について

町営住宅の家賃は、世帯全体の収入及び世帯の構成から決定していますが、入居されている人の異動、退職、失職などにより、世帯の収入額に変動があったときや、所得が著しく低い世帯については年度途中からでも家賃を減額できる場合があります。

該当になるような事情がある場合は、役場2階建設課にて必要書類に記入していただき、手続きを行ってください。家賃減額の該当となる場合は、手続きが完了した翌月から減額となります。

▼お問い合わせ先

建設課住宅都市係
☎62・21113

たり、法務局の職員と協力し、人権侵害による被害者の救済をしたり、皆様が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

【発令内容】（敬称略）

・菅野 靖洋（新任）

清水町には、他に次の人権擁護委員がいます。

【人権擁護委員（敬称略）】

・伊藤 香織

・猪早 紀子

・土井 正志

▼お問い合わせ先

保健福祉課福祉係
☎69・2222

就学時健康診断を 実施します

来年4月に小学校へ入学される児童の健康診断を実施します。詳しい内容については、10月1日付で直接保護者宛にご案内いたしますが、今年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。対象となる児童の保護者の方で、案内文書が届いていない場合や、やむを得ず受診できない場合

・受付時間

13時～13時15分

▼必要なもの

就学時健康診断表

※案内文書に同封しています。

▼お問い合わせ先

学校教育課学校教育係
☎62・51338

11月に終了し及び冬期間閉鎖をする施設のお知らせ

次の施設について、今年度の営業を終了し冬期間閉鎖します。

【11月3日(水)をもって終了・冬期間閉鎖をする施設】

- パークゴルフ場
 - ・清水公園展望パークゴルフ場
 - ・下佐幌運動公園パークゴルフ場
 - ・体育館前パークゴルフ場
 - ・御影パークゴルフ場
 - バーベキューハウス
 - ・清水公園バーベキューハウス
 - ・下佐幌運動公園バーベキューハウス
 - 清水公園パノラマハウス
 - 清水公園ログトイレ(上駐車場)
 - 清水中央公園公衆トイレ
 - 有明公園公衆トイレ
 - 日の出3公衆トイレ
 - 御影公園公衆トイレ
 - 御影本通公衆トイレ
 - 下佐幌運動公園トイレ
 - 日勝展望台トイレ
- ※パークゴルフ場は、営業終了後(スタート台・ピン等撤去)から降雪までの間、利用できません。
 ※清水公園カリヨントイレ(下駐車場)は、冬期間も開放します。

道の交通事故相談所をご利用ください

北海道では、交通事故相談所を設置し、専門の相談員が無料で相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

- ・交通事故にあったけれど、どうしたら良いかわからない。
- ・損害賠償の額が適正かどうか知りたい。
- ・示談をどのように行ったらいいのか？
- ・遺された遺児への生活(教育)資金の手当は？ など

▼相談受付時間

平日 9時～16時30分まで
 (17時終了)

▼相談先

・北海道交通事故相談所(道庁)

【電話相談】

☎011-204-5220

【文書相談】

FAX 011-232-7452

✉kansei.dousei@pref.hokkaido.lg.jp

【面接相談】

札幌市中央区北3条西6丁目(道庁1階)

▼お問い合わせ先
建設課公園緑化係
☎62-2113

水道の申し込み・届出をお願いします

水道の使用を始めるとき及び使用をやめるときは、あらかじめ水道課への届出が必要です。また、2か月以上使用しない場合は、一時的に休止(使用しない期間は水道料金をかけないこと)にすることも可能です。

なお、使用をやめるときは、蛇口・トイレ・ボイラーなどの給水装置の凍結防止対策は、使用者の責任で行ってまいります。

▼お問い合わせ先
水道課業務係 ☎62-1154

第4回防火フェスティバルを中止します

秋の火災予防運動期間中に予定しておりましたが、第4回防火フェスティバルは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

▼お問い合わせ先
清水消防署広域調査係
☎62-2519

・十勝総合振興局

(保健環境部環境生活課)

☎0155-26-9249

【面接相談】

帯広市東3条南3丁目

※相談には事前予約が必要です。

※1件あたりおおよそ1時間とします。

ごみの管理は適切に野焼きは禁止です

野焼きとは、家庭ごみや刈った枝や草、穀物の殻等を屋外で焼却することです。

野焼きは禁止されており、罰則の対象です。違反した場合は、「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はその両方」と決められています。

ドラム缶等の簡易な焼却炉を利用して燃やす等の野焼きは絶対に行わないでください。

▼お問い合わせ先

町民生活課生活環境係

☎67-7555

「秋の全道火災予防運動」が実施されます

○秋の全道火災予防運動

令和3年度秋の全道火災予防運動が、10月15日から10月31日までの17日間実施されます。この運動は、暖房器具の使用等により、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、住民の防火に対する意識を高め、火災の発生を防止し、尊い命と貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

【火災に注意しましょう】

この時期は気温も日に下がり、暖房器具の使用が増えてくるとともに、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。火災の危険が増大するため防火の意識を高め、火災にならないよう注意しましょう。

【暖房器具の点検・清掃を実施しましょう】

暖房器具からの火災発生危険を少なくするため、使用前には必ず点検・清掃・周囲の確認を実施しましょう。

また、内部の点検や整備、清掃は専門的な知識が必要となる場合があります。そのため、有資格者等に依頼しましょう。

住宅リフォーム・太陽光発電システム導入奨励金交付制度のお知らせ

町内の建設業者が施工する住宅リフォーム及び太陽光発電システム導入を行う方に対して、清水町ホームページ上で商品券を交付します。この奨励金交付制度は、町内の経済循環力を高め、地域活性化及び雇用を安定させる目的で行っています。是非、ご利用ください。

▼対象

◇町内に住所を有し、自ら所有・居住する住宅をリフォームする人又は太陽光発電システムを設置する人

◇町税等を滞納していない人

◇過去にこの制度による奨励金の交付を受けていない人

◆対象工事

◇住宅リフォーム

町内の施工業者が行い、その全てを他市町村の業者に委託しないもので、見積額から対象外費用を除いた額が50万円以上の工事

◇太陽光発電システム導入

①新築住宅に設置する工事

【令和3年度全国統一防火標語】
おうち時間 家族で点検 火の始末
▼火災予防に関するご相談は、お気軽に消防署へお尋ねください。
 清水消防署
 ☎62-2519
 御影分遣所
 ☎63-2212

冬の交通安全運動

11月13日～22日は冬の交通安全運動です！

【歩行者の皆さん】

外出する時は、明るい色の服装を心がけ、反射材等を身に付けるようにしましょう。

道路を横断する時は、横断歩道を渡り、左右の安全をよく確認してから渡りましょう。

【ドライバーの皆さん】

これから冬に向けて、早朝・夜間は路面凍結のおそれがあります。路面状況に応じた危険を予測した運転を心がけましょう。

歩行者の交通事故が増える季節です！一人ひとりが、事故にあわない・起こさないを心がけましょう。

▼お問い合わせ先

町民生活課住民活動係
☎62-1151

②町内施工業者が行う住宅リフォームと同時施工の工事

③町内施工業者が行う工事

◆奨励金交付額

◇住宅リフォーム

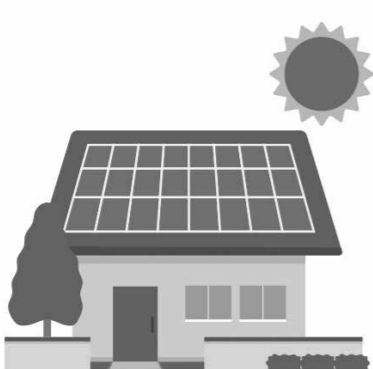
工事に要した費用の10% (千円未満切捨て) 【限度額15万円】

◇太陽光発電システム導入

工事に要した費用の5% (千円未満切捨て) 【限度額5万円】

▼お問い合わせ先

商工観光課商工観光係
☎62-1156



**移住者賃貸住宅家賃
奨励金について**

1年以上町外に住所を有し、町内の民間賃貸住宅に転入された人に対して、家賃の一部を交付します。転入日から翌月末までに申請が必要です。

▼奨励金交付額

・家賃月額（住宅手当等控除後）の2分の1（上限1万円）
・加算額→15歳以下の者が世帯に属する場合は1名あたり5千円を加算します。

※加算後の額が負担している家賃を上回る場合は、負担額を奨励金の額とします。

▼奨励金交付期間・交付期間

・転入した月から24か月まで
・年2回

①4～9月分、②10月～3月分

▼お問い合わせ先

商工観光課移住定住促進係
☎62・1156

・助成額 1戸50万円

▼申込・お問い合わせ先

商工観光課移住定住促進係
☎62・1156

町の情報、お待ちしています！

町であなたが見つけた出来事などの情報をお待ちしています。

情報は、氏名・電話番号を明記の上、広報レターや手紙、FAX、Eメールなどでお寄せください。

〒089・0192 清水町南4条2丁目2番地

清水町役場 企画課広報広聴係

☎62・2114

FAX 62・5116

☒ bosyu@town.shimizu.hokkaido.jp

**しみずマイホーム取得
奨励金交付制度のお知らせ**

町内に住宅を新築・購入する人を支援する「しみずマイホーム取得奨励金交付制度」を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

▼対象者

自らが居住する目的で、町内に住宅を新築又は新築住宅もしくは中古住宅を取得する子育て世帯、移住者又は賃貸住宅入居者であり、定住することを確約した人。

※次のいずれかに該当するときは、交付対象者から除きます。

◇住宅の新築又は中古住宅の購入に際し、移転補償を受けている人
◇交付対象者の同一世帯員が町税、その他市町村に対する債務の履行を遅滞している人
◇過去にこの制度による奨励金の交付を受けた人

◇清水町暴力団排除条例に規定する暴力団員である人がいる世帯

▼対象住宅

◇新築 自己で新しく住宅を建てる又は他人に建築を請け負わせ新しく建てたもので、取得価格が500万円以上のもの。

**ベビーマッサージに
参加しませんか**

ベビーマッサージとは、裸の赤ちゃんの全身を優しくマッサージするものです。お子さんの発育や情緒の発達をうながす効果があります。

また、育児のストレスをやわらげ、楽しくお子さんと向き合う時間をもつことができます。

目と目を合わせながらの優しいタッチでお子さんへ「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

▼対象 おおむね生後1か月から

▼日時 毎月第1～4木曜日（第5週目はお休みです）11時～11時30分

▼場所 保健福祉センター

▼持ち物

バスタオル、小さめのレジャーシート（おしっこ防水シート）、オムツ

▼その他

事前申し込みの必要はありません。直接会場へお越しください。参加は無料です。

参加回数に制限はありません。

▼お問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係
☎69・2226



◇新築住宅

完成から1年以内の上記の新築住宅で、いまだ人が居住したことがないもの。

◇中古住宅

過去に居住していた住宅で、同時に敷地の取得を行い、その取得価格が250万円以上のもの。ただし、2親等以内の親族から購入する住宅は除く。

※別荘等の一時的に使用する住宅及び賃貸住宅は対象外です。

▼奨励金交付額

	子育て世帯		移住者及び賃貸住宅入居者（単身可）	
	現金	商品券	現金	商品券
新築（町内施工）、新築住宅	80万円	20万円	60万円	20万円
新築（町外施工）	60万円	20万円	40万円	20万円
中古住宅	40万円	10万円	30万円	10万円

※商品券は、清水町ハーモニー商店会が発行する商品券とする。
※町内業者施工は、元請業者が町内業者である場合に限り対象とし、下請工事又は工事の一部を施工する場合は対象外とする。

▼お問い合わせ先

商工観光課移住定住促進係
☎62・1156

**賃貸住宅の建設及び
リフォームの助成について**

町内に2LDK以上の賃貸住宅を建設又はリフォームされた事業者に対して、建築費及び改修費の一部を助成します。

▼対象要件

・1戸が2LDK以上で面積が50㎡以上（居間・キッチンその他に2部屋以上。トイレ・バスが独立。）

・既存の賃貸住宅の改修（賃貸住宅に転換するリフォームを含む）

▼要件

・建築及びリフォームは町内業者が施工

・町税等の完納

▼奨励金交付額

・建物・リフォーム経費の3割
・上限額
建物1戸（100万円）
リフォーム1戸（50万円）

【賃貸住宅移住者定住助成金】
・建築・リフォーム完成後、最初の入居者が町外から転入した世帯の場合に建主に助成金を交付します。

子育て支援センター事業について

令和3年11月の子育て支援センター事業を次のとおり行います。

- げんきひろば 9:30～11:30 **げんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- 御影げんきひろば 10:00～11:30 **御影げんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
- PMげんき 13:30～15:30 **PMげんき**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
※げんきひろばのスペースを開放します。
- ベビーマッサージ 11:00～11:30 **ベビマ**
※おおむね生後1か月から
※持ち物 バスタオル、小さめのレジャーシート（おしっこ防水シート）、おむつ
- ファミリーデー 9:30～11:30 **ファミリー**
※0歳～就学前の子とその保護者が対象です。
◎会場は、保健福祉センターです。
◎御影げんきひろばの会場は御影改善センターです。
◎詳しくは、子育て支援センター（☎69-2226）までお問い合わせください。
◎第5週目はお休みです。

**子育て支援センター事業カレンダー
令和3年11月**

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 げんき 御影げんき PMげんき	3	4 げんき ベビマ PMげんき	5 げんき PMげんき	6
7	8	9 げんき 御影げんき PMげんき	10 げんき	11 げんき ベビマ PMげんき	12 げんき PMげんき	13 ファミリー
14	15	16 げんき 御影げんき PMげんき	17 げんき	18 げんき ベビマ PMげんき	19 げんき PMげんき	20
21	22	23 げんき 御影げんき PMげんき	24 げんき	25 げんき ベビマ PMげんき	26 げんき PMげんき	27
28	29	30				

高齢者等在宅福祉サービスのご案内

町では、次の高齢者等在宅福祉サービスを実施しています。サービスの利用希望者は、保健福祉課在宅支援係（町地域包括支援センター） ☎69-2233までご相談ください。

項目	内容	対象者	費用
給食サービス 	●週3回（月、水、金）の夕食時に、弁当を宅配します。 ●併せて安否確認も行います。 ●週1回からの利用もできます。 ●特別食（塩分制限、たんぱく制限等）の対応はできません。	●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方 ●身体障がい者であって、心身の障がい及び傷病等の理由により調理が困難な方	1食 500円
移送サービス 	●送迎車両により、週1回程度、医療機関への通院等の移動支援をします。 ●入院中で他の医療機関での受診や検査の必要時、入院中と入院中の外泊及び外出の移動支援も対象です。	●おおむね65歳以上の虚弱又は寝たきりなど移動が困難な高齢の方 ●重度身体障がい者で、外出が困難な方 ※車椅子による移動の方が対象です。	無料
除雪サービス 	●申請により、あらかじめ登録された世帯について、11月から翌年3月の間に、おおむね10cm以上の降雪があった場合に除雪を実施します。 ●気象状況により、翌日に実施となる場合もあります。 ●農村地域は、町の除雪に合わせて実施します。	●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、虚弱又は身体的理由により除雪が困難な世帯 ●重度身体障がい者世帯で除雪が困難な世帯 ※同地域に親族が居住している場合は、利用対象外となる場合があります。	無料
高齢者等見守り安心事業 	●電話（週3回）と訪問（月1回）による安否確認を町内事業所の業務委託により行います。	●70歳以上の者で構成されている世帯に属する方 ●身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けた方で独居世帯の方 ●70歳以上の方及び身体障がい者で構成される世帯の方	無料
高齢者等短期入所事業 	●介護している家族等が旅行や冠婚葬祭等の用事又は介護疲れなどの特別な事由により、居宅における介護が困難になった場合に、一時的な短期入所を支援する事業です。	●要介護・要支援認定で非該当と判定された方 ●重度身体障がい者で介護を必要とする方 ※介護保険によるサービス費等の支給限度額を超えた場合にも適用される場合があります。	日額 2,400円
緊急通報機器設置事業 	●緊急時に消防119へボタン1つで通報できる緊急通報機器・ペンダントを貸し出します。 ●自宅に固定電話が設置されていることが条件です。また、協力員の確保が必要です。	●70歳以上の方で構成されている世帯の方 ●重度身体障がい者で独居の方 ●70歳以上の者及び重度身体障がい者で構成されている世帯の方	無料
高齢者タクシー乗車券助成事業 	●年額12,000円（月額1,000円）のタクシー運賃を助成します。 ●申請月から助成対象となります。 ●町内のタクシー会社のみ利用可能です。	●要介護・要支援認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業の対象者、運転免許証自主返納者、運転免許失効者 ※特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム入所者及び清水町重度障がい者タクシー乗車券助成事業対象者は対象外です。	無料
<要介護3以上の方のみ該当>			
高齢者介護用品購入費助成事業 	●介護用品の紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッドを対象に月額6,500円を助成します。 ●申請月から助成対象となります。	●要介護3～5の介護認定を受けている方を現に自宅で介護している方	無料

基本の様式です。ラミネートしてお渡しします。

しみず たろう
氏名 清水 太郎
血液型 Rh+ A
生年月日 昭和 年 月 日
住 所 上川郡清水町南4条2丁目2
かかりつけ医療機関
〇〇医院 0156-62-1234
〇〇病院 0156-62-9876
緊急連絡先① 清水良子（妻） 090-0123-4567
緊急連絡先② 清水良夫（知人） 090-9876-5432

必要な場合
写真貼り付け

※個人情報に配慮した記載内容にすることも可能です。

外出時の緊急連絡先カードを作製します

外出時に具合が悪くなった際、あらかじめ緊急時の連絡先などを示したカードを身に付けておくこと、周囲に緊急連絡先を伝えることができる場合があります。カード作製希望者は保健福祉課在宅支援係へお申し込みください。

- ▼必要なもの
印鑑、写真（横2cm、縦3cm程度・希望者のみ）
- ▼費用 無料
- ▼申込・お問い合わせ先
保健福祉課在宅支援係
☎69-2233

介護マーク名札を配付しています

高齢者等の介護は、他の人から見ると介護をしていることが理解されにくく、誤解や偏見を持たれる場合があります。

- 介護をする人、される人を温かく見守ることができるよう、周囲の人に介護中と伝える「介護マーク名札」を配付しています。
- ▼対象
町内に住所を有する高齢者等の介護者
- ▼町内に所在する介護事業所の職員
- ▼町内に居住し、介護ボランティアをしている人
- ▼必要なもの 印鑑（申請時）
- ▼申込・お問い合わせ先
保健福祉課在宅支援係
☎69-2233



成年後見制度の利用について

判断能力が精神上的障がい（認知症、知的障がい、精神障がい等）により不十分な場合に、財産（預貯金や不動産）管理に関する支援や、介護・福祉・医療サービスの各種手続きや支払いなど日常生活上の支援を行うため、家庭裁判所が本人に対する援助者（後見人等）を選び、本人の支援を行う制度が成年後見制度です。

制度には、家庭裁判所へ後見開始の申立てを行う「法定後見制度」と、将来のためにあらかじめ公正証書で結んでおいた任意後見契約に従い、本人の判断能力が不十分になったときに任意後見人が本人を援助する「任意後見制度」があります。

- ▼申込・お問い合わせ先
保健福祉課在宅支援係
☎69-2233
- 清水町社会福祉協議会
☎69-2200

認知症サポーター養成講座を受講しませんか？

「認知症サポーター」とは、認知症の人やその家族の「応援者（サポーター）」です。

より多くの人に「認知症サポーター」となってもらいたい、認知症になっても安心して生活ができる地域づくりを目指しています。

- 「認知症サポーター」になるには、「認知症サポーター養成講座」の受講が必要です。
- 「認知症サポーター養成講座」は
●おおむね5名以上の団体であれば開催が可能です（サークル・町内会・職場・学校など）。
- 内容は、認知症の原因疾患、その症状や対応支援などで、時間は1時間～1時間30分程度です。
- 受講後、「認知症サポーター」の証である「オレンジリング」をお渡しします。
- ▼お問い合わせ先
保健福祉課在宅支援係
☎69-2233



**「高齢者タクシー乗車券
助成事業」の対象者が
一部拡大となりました**

町では、高齢者の交通支援等を目的にタクシー乗車券を助成していますが、4月1日より交付対象者を一部拡大し、運転免許証失効者も対象となりましたので、お知らせします。

▼対象

- ①要支援、要介護認定者
- ②介護予防・生活支援サービス事業対象者
- ③運転免許証自主返納者・失効者

「4月1日からの変更点」

運転免許証失効者も対象とします。

※申請時は、認定を受けていることがわかる介護保険被保険者証や、運転免許証返納の際に警察署で発行される運転免許証取消通知書もしくは運転経歴証明書、失効したことがわかる無効免許証などが必ず必要です。

▼お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係
☎69・22333

▼費用

料金の一部(1500円税込)を町で負担します。生活保護世帯の人は全額町で負担します。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
☎67・73220

**高校生以下のインフル
エンザ予防接種のご案内**

季節性インフルエンザの発病及び重症化予防のため、インフルエンザ予防接種(任意予防接種)の接種費用を、1人2回まで全額町で負担します。

詳しくは、保健福祉課健康推進係までご連絡ください。

▼対象

接種日に生後6か月から高校3年生相当の年齢の人

▼助成期間

10月15日(金)～令和4年1月31日(月)
※ワクチンの供給状況により接種開始日が医療機関によって異なりますので、医療機関に直接お問い合わせください。

除雪サービスを実施します

町では、おおむね10cm以上の降雪があったときに除雪を行うサービスを提供しています。

緊急時の安全確保が目的であるため、基本的に玄関から歩道までの必要最低限の除雪です。

農村地区は町の除雪車が出勤する際に対応します。道幅等により除雪車が進入できないところもありますので、あらかじめご了承願います。

降雪が止んだからの除雪となります。また、気象状況により、翌日に実施となる場合もあります。

▼対象

- ①おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯の人で、虚弱または身体的理由により除雪が困難な人
- ②重度身体障がい者世帯で、除雪が困難な人

※一親等以内の親族が同一地域にお住まいの場合は、利用対象とはなりません。ただし、その親族が身体的理由等により除雪困難と認められる事情があるときは、対象とする場合があります。

▼申込方法

11月1日(月)から接種開始予定です。各医療機関に直接お申込みのうえ、接種してください。

清水赤十字病院 (62-2513)	予約制	11月から 接種開始 (予定)
だい内科医院 (69-3555)	予約不要	
前田クリニック (62-2032)	予約制	
御影診療所 (63-2320)	予約不要	

▼会場 町内医療機関

▼費用 無料

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
☎67・73220

▼実施期間

11月～令和4年3月31日まで

▼申込方法

申請手続やお問い合わせにつきましては、担当地区民生委員または保健福祉課在宅支援係までお問い合わせください。

昨年利用されている人は、後日、担当民生委員より継続の確認を行いますので手続きは不要です。

▼お問い合わせ先

保健福祉課在宅支援係
☎69・22333

**高齢者のインフルエンザ
予防接種費用助成について**

予防接種法に基づく高齢者のインフルエンザ予防接種料金の一部を町が負担します。

▼対象

- ①町内に在住する
- ②65歳以上の人
- ③60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある人
- ④60歳～65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の

**骨粗しょう症検診を
行います**

この機会に骨の状態をチェックして、毎日の生活習慣改善にお役立ってください。

▼対象者

町民で18歳以上の女性(平成16年3月31日までに生まれた人)
※妊娠の可能性のある人は検診を受けることができません。

▼日時

令和4年3月31日(木)までの毎週水曜日

【受付時間】 14時～、15時～

▼場所 清水赤十字病院

▼費用 600円

※生活保護世帯は無料になりますので、病院での受付時にお申し出ください。

▼定員 20名

▼申込先

検査希望日前日までに清水赤十字病院(☎62・25113)に予約し、受診してください。

▼検査内容

極微量のエックス線により、前腕の骨量を測定します。

機能に日常生活がほとんど可能な程度の障がいがある人

▼助成期間

10月15日(金)～令和4年1月31日(月)
※ワクチンの供給状況により、接種開始日が医療機関によって異なりますので、医療機関に直接お問い合わせください。

▼申込方法

清水赤十字病院 (62-2513)	予約制	11月から 接種開始 (予定)
だい内科医院 (69-3555)	予約不要	
前田クリニック (62-2032)	予約制	
御影診療所 (63-2320)	予約不要	

▼会場 町内医療機関(個別接種)

入院中または施設入所されている人は、入院医療機関・施設にご相談ください。町と医療機関・施設が調整し費用を助成します。

▼必要なもの

健康保険証、町民であることが証明できるものを各医療機関に掲示してください。

【検診の流れ】

- 1 受付、検診料金の支払い
- ※受付時に町民であることを確認しますので、健康保険証などの現住所を証明できる物を持参願います。
- 2 問診票記入
- 3 検査実施
- 4 医師より結果説明

※検診の結果、精密検査が必要な人には「精密検査依頼書」をお渡します。その文書を持参し、精密検査を受けてください。結果受け取り後、町管理栄養士の栄養相談を希望する人は、保健福祉課健康推進係までご連絡ください。また、必要な人には後日、町からご連絡させていただきます。場合もあります。

受診に際して提供された個人情報

報は検診の目的以外に利用しません。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
☎67・73220

母子手帳の交付は予約制です

お母さんと赤ちゃんの健康を守るため、妊娠が分かっただけで速やかに母子手帳の交付を受けましょう。母子手帳は保健福祉センターで交付しています。交付は予約制ですので、事前に連絡をお願いします。

▼日時
平日：8時45分～17時30分
都合がつかない人はご相談ください。
※交付には30分～1時間程度かかります。

▼場所 保健福祉センター
▼必要なもの
個人番号（マイナンバー）が分かるもの、印鑑
▼お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎67・7320

母子手帳アプリでも配信しています！

清水町のママパパ学級や乳幼児健診・相談等のご案内や子育て支援センターからのお知らせが届きます！



人間ドックのご案内

疾病の早期発見、早期治療により、健康の維持・増進を図るため、人間ドックを実施します。この機会にご利用ください。

▼検査内容
問診・診察・身体測定（身長・体重・腹囲）、血圧測定、視力・聴力検査、尿検査、血液検査（血糖、脂質、肝機能、貧血等）、腹部超音波検査、肺活量検査、心電図、眼底検査、胸部X線、胃部X線、便潜血検査
検査結果は、帯広厚生病院より町に通知されます。

申し込みされた際の氏名・住所などの個人情報につきましては、健診（検診）の目的以外には使用しません。
▼対象
町内に在住する

①40歳～74歳の国保加入者及び後期高齢者医療保険加入者
※特定健診及び後期高齢者健診として実施します。健康診査の受診は1年に1回です。ほかの機会に特定健診及び後期高齢者健診を受けられた人は、対象となりません。

がんドック（PET）がん検診のお知らせ

がんドック（PET）がん検診は、一度に首から骨盤部までのほぼ全身のがん疾患の早期発見が可能な検査です。検査内容は身体計測、尿検査、血液検査、便検査、甲状腺エコー、胸部部CT、骨盤部MRI、PET・CT検査です。

必要書類は北斗検診センターから直接本人へ送付されます。結果は町にも通知されますことをご了承ください。

▼対象 40歳以上の町民（昭和57年3月31日までに生まれた人）
▼日時
令和4年3月31日（木）まで
▼費用
6万8700円（オプションでPET乳がん検診を受ける場合は、検診料金1万4400円が別途必要です）
▼場所
北斗病院（北斗検診センター）

▼必要なもの
現金、保険証、事前に北斗病院から届く必要書類
▼申込方法
①保健福祉課健康推進係まで電話でお申し込みください。

②30歳～39歳の人（昭和57年4月1日～平成4年3月31日生まれの人）

※国民健康保険以外の人も受けることができます。
▼場所 帯広厚生病院（帯広市西14条南10丁目1番地）

▼日時 月曜日～金曜日
※事前に帯広厚生病院より問診票等が送付されます。
▼定員 30人
▼費用
・30歳～39歳の人 2万3430円
・40歳以上の国民健康保険加入者 2万3430円

・今年度40歳の国民健康保険加入者 2万1830円
・後期高齢者医療保険加入者 2万2330円
※オプションを受ける場合は、別途料金がかかります。

・子宮がん検診を受診する場合は自己負担額は9000円です。
・乳がん検診を受診する場合、40歳～49歳の人（二方向）は自己負担額18000円、50歳以上の人（一方向）は自己負担額14000円です。

PET乳がんドック（北斗クリニック）のお知らせ

PET乳がんドックはがんに集まる性質を持つPET検査薬を注射し、乳腺部分に集まっているかを調べる検査です。乳房への強い圧迫が不要のため、マンモグラフィに比べると、痛みはかなり少ない検診です。また、マンモグラフィや超音波よりがんを見つけてやすく、日本人女性に多い高濃度乳腺の診断に威力を発揮します。

結果は検診の2～3週間後に、自宅に郵送されます。結果は町にも通知されますことをご了承ください。

▼対象
町民で40歳以上の女性（検診は2年に1回）
▼日時
令和4年3月31日（木）までの火曜日・木曜日
▼検査時間 14時～、14時30分～
※検査の所要時間は2時間～2時間30分程度です。
▼場所
北斗クリニック 乳腺専門外来

▼必要なもの
検診料金・健康保険証・問診票（北斗クリニックから事前に送付）

・脳ドックを受診する人は自己負担額9800円です。

▼申込方法
事前に保健福祉課健康推進係まで、電話又は直接お申し込みください。後日、健診（検診）の日時や要領を申込者に通知します。実施期間は令和4年3月31日までです。（定員になり次第申し込みを終了します。）

▼お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎67・7320



されます）を持参し受診してください。

▼費用 2万1400円
▼申込方法
①保健福祉課健康推進係まで電話でお申し込みください。
②北斗病院検診センターに電話で受診希望日の3週間から1か月前までに予約してください。
③北斗病院検診センターから検診案内・問診票が郵送されます。
④受診予約日に各自、検診料金・健康保険証・問診票を持参し受診してください。

注意事項
①妊娠中・授乳中は検診を受診できません。
②検査前日の過度な運動や指圧、マッサージは避けてください。
③検査当日は7時までに食事を済ませてください。お水は飲んで構いません。
④糖尿病の薬を内服されている人は申し込み時にお問い合わせください。

▼お問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎67・7320

乳がん検診(帯広厚生病院)のお知らせ

検診内容はマンモグラフィ検査です。乳がんの早期発見のために、ぜひこの検診をご利用ください。検査の結果については、検診の2〜3週間後に、自宅に郵送されます。結果は町にも届きますことをご了承ください。

※乳がん検診受診日に当口受付する、子宮がん検診も一緒に受診できます。子宮がん検診も事前に申し込みが必要です。

▼対象 40歳以上の町民(昭和57年3月31日までに生まれた人)

▼日時

令和4年3月31日(木)までの月・水・金曜日の希望日

【受付時間】

月・金↓13時〜15時15分、水↓13時〜14時

▼場所 帯広厚生病院

▼必要なもの

後日、検診の日時や要領を申込者に通知します。

▼費用 マンモグラフィ検査

・50歳以上(一方向) 2300円

・40歳以上50歳未満(二方向) 2800円

後日、検診の日時や要領を申込者に通知します。

▼費用 2200円

▼定員 50名

▼申込方法

①保健福祉課健康推進係まで電話でお申し込みください。

②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら慶愛女性クリニック(0155・61・1155)に予約をいれ、受診していただく。

※完全予約制となっております。

※申し込み時の注意点

子宮がんの既往があり、医療機関(保険診療)にて経過観察中の人は受診できません。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎67・7320

子宮がん検診(帯広厚生病院)のお知らせ

検診内容は問診、医師診察、視診、子宮頸部細胞診です。子宮がんの早期発見のために、ぜひこの検診をご利用ください。

検診結果は後日郵送されます。結果は町にも届きますことをご了承ください。

▼定員 40名程度

▼申込方法

①保健福祉課健康推進係まで電話でお申し込みください。

②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら帯広厚生病院に電話で受診希望日の2週間前までに予約してください。

③帯広厚生病院から検診案内・問診票が郵送されます。

④受診予約日に各自、受診券・検診料金・健康保険証を持参し受診してください。

※申し込み時の注意点

乳がんの既往があり、医療(保険診療)にて経過観察中の人は受診できません。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎67・7320

乳がん検診(北斗クリニック)のお知らせ

検診内容はマンモグラフィ検査、必要時超音波検査も行います。乳がんの早期発見のために、ぜひこの検診をご利用ください。

検査の結果は検診の4週間後、自宅に郵送されます。結果は町にも通知されますことをご了承ください。

▼対象 町民で20歳以上の女性(受診間隔は2年に1回)

▼日時

令和4年3月31日(木)までの月曜日から金曜日の希望日

【受付時間】

月・金曜日↓8時〜11時、13時30分〜14時30分(火曜日午後休診)

▼必要なもの

後日、検診の日時や要領を申込者に通知します。

▼費用 2100円

▼定員 30名

▼申込方法

①保健福祉課健康推進係まで電話でお申し込みください。

②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら厚生病院を受診してください。

※申し込み時の注意点

子宮がんの既往があり、医療機関(保険診療)にて経過観察中の人は受診できません。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎67・7320

▼対象

30歳以上の町民(平成4年3月31日までに生まれた人)

▼日時 4月15日(木)〜令和4年3月31日(木)の月曜日から金曜日の希望日

受付時間12時15分〜12時45分

▼場所

北斗クリニック 乳腺専門外来

▼必要なもの

後日、検診の日時や要領を申込者に通知します。

▼費用

マンモグラフィ検査 2100円

・乳腺超音波検査(必要時) 900円

▼定員 20名

▼申込方法

①保健福祉課健康推進係まで電話でお申し込みください。

②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら北斗病院検診センターに電話で受診希望日の3週間から1か月前までに予約してください。

③北斗病院検診センターから検診案内・問診票が郵送されます。

④受診予約日に各自、受診券・検診料金・健康保険証・問診票を持参し受診してください。

巡回ドックのご案内

生活習慣病等の早期発見のため、巡回ドックを行いますので、ぜひこの機会にご利用ください。

【実施する検診内容】

・特定健康診査

・胃がん検診・胃部X線

・肺がん検診・胸部X線

・大腸がん検診・便潜血検査

・オプションで肝炎ウイルス検査

の受診が可能です。

▼対象

町内に在住する40歳〜74歳の国保加入者で、農協組合員以外の人。

※健康診査の受診は1年に1回です。他の機会に特定健診を受けられた人は対象となりません。

※農協組合員は、農協から巡回ドックの案内が届きますので、その後農協に直接お申し込みください。

▼日時・場所

・12月16日(木) 6時30分〜10時

清水農協

・12月17日(金) 7時〜10時

御影公民館

▼必要なもの

後日、健診(検診)の日時や要領を申込者に通知します。

▼お問い合わせ先

倉本・平井法律事務所

弁護士 倉本 和宜

☎0500・3786・1570

※申し込み時の注意点

乳がんの既往があり、医療(保険診療)にて経過観察中の人は受診できません。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎67・7320

子宮がん検診(慶愛女性クリニック)のお知らせ

検診内容は問診、医師診察、視診、子宮頸部細胞診です。子宮がんの早期発見のために、ぜひこの検診をご利用ください。

検診結果は後日郵送されます。結果は町にも届きますことをご了承ください。

▼対象

町民で20歳以上の女性(受診間隔は2年に1回)

▼日時

令和4年3月31日(木)までの月曜日から金曜日の希望日

【受付時間】

月〜木曜日↓9時〜11時、13時30分〜15時、金曜日↓9時〜11時(午後休診)

▼場所 慶愛女性クリニック

▼必要なもの

詳細は、保健福祉課健康推進係へお問い合わせください。

▼申込方法

11月18日(木)までに保健福祉センター内 保健福祉課健康推進係まで、電話、FAX、または直接お申し込みください。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎67・7320

B型肝炎訴訟帯広説明会の案内

全国B型肝炎訴訟北海道弁護団による、B型肝炎訴訟について知りたい人、B型肝炎給付金の請求を考えている人またはそのご家族等を対象に説明会を開催いたします。

▼対象 特になし

▼日時 11月28日(日) 13時30分〜

▼会場

とかちプラザ 講習室401

(JR帯広駅南口前)

▼申込方法

当日は直接会場にお越しください。

▼お問い合わせ先

倉本・平井法律事務所

弁護士 倉本 和宜

☎0500・3786・1570

11月の健康カレンダー

	日 時	対象	会場
乳幼児健康相談	11日(木) 14時～16時	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	18日(木) 10時～	令和3年9月生	保健福祉センター
乳児健診 BCG	相談日 16日(火) 13時15分～13時30分受付	令和3年6月生	保健福祉センター
	診察日 26日(金) 13時30分～13時40分受付	令和2年12月生	
1歳2か月児相談	11日(木) 13時～	令和2年9月生	保健福祉センター
歯科検診・フッ素塗布	9日(火) 10日(水) 17日(水) 18日(木)	13時15分～13時30分受付	平成29年4月2日～令和2年4月30日生 保健福祉センター
レディース健診(特定・早期後期高齢者健診胃・肺(結核)・大腸・乳・子宮がん骨粗しょう症検診肝炎ウイルス検診)	17日(水)	7時30分～10時30分受付(乳・子宮は8時30分～)	文化センター 女性のみ ○早期健診・20～39歳の人 ○特定健診・40～74歳の国民健康保険加入者 ○後期高齢者健診・後期高齢者医療の被保険者 ○胃・肺(結核)・大腸がん検診、肝炎ウイルス検診 ・40歳以上の人 ○喀痰検査 ・50歳以上で、ブリンクマン指数が600を超えている人 ○骨粗しょう症検診 ・18歳以上の人 ○乳がん検診 ・40歳以上の人 ○子宮がん検診 ・20歳以上の人
乳・子宮がん検診	24日(水)	8時30分～10時30分受付 13時～14時 受付	御影公民館 文化センター
	25日(木)	8時30分～10時30分受付	文化センター
骨粗しょう症検診	24日(水)	8時30分～11時受付	御影公民館
		13時～14時 受付	文化センター
健康づくり運動教室	1日(月) 8日(月) 15日(月) 22日(月) 29日(月)	9時45分～11時30分	一般町民 ※要事前申込 保健福祉センター

※骨粗しょう症検診を毎週水曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は18歳以上の女性です。前日までに病院にお申し込みください。(清水赤十字病院 ☎62-2513)

※こころの健康相談を保健所で、毎月第2火曜日と毎月第4木曜日に行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制です。帯広保健所又は保健福祉センター窓口までご連絡ください(専用電話0155-21-9110)。

<予防接種> 事前に接種医療機関へ予約してください。

定期の予防接種	4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、不活化ポリオ、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、麻しん(はしか) 風しん混合、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌、高齢者のインフルエンザ
任意の予防接種	おたふくかぜ、高校生以下のインフルエンザ ※保護者と本人が医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について、十分理解した上で接種するか否かを決めてください。
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック(ロタウイルス以外)、御影診療所(ロタウイルス以外)
接種料金	高齢者のインフルエンザと肺炎球菌は、町が一部負担します。その他の予防接種は、町が全額負担します。

「岸田典大絵本パフォーマンス」のお知らせ

音楽と絵本を組み合わせた面白すぎると評判の「絵本パフォーマンス」が清水町にやってきました。大人も楽しめる内容なのでご家族で参加してみませんか。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際はマスクの着用と事前申込・受付でのお名前や連絡先の記入にご協力ください。

▼日時 11月14日(日) 11時～11時45分

▼会場 文化センター 2階会議室2

▼費用 無料

▼定員 60名(事前申込40名、当日受付20名)

▼申込期間 10月15日(金)～11月5日(金)

※火曜・祝日は休館です

▼申込方法 電話または図書館窓口にてお申し込みください。

▼お問い合わせ先 図書館 ☎62-3030

読み手育成講座のお知らせ

読み聞かせボランティアを始めた人、絵本に関心のある人に向けた講座を開催します。十勝で唯一の絵本専門士水野有子さんによる講演と講師による私設移動図書館「えほんマイクロナイフブリー」の見学を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際はマスクの着用にご協力ください。

▼日時 11月7日(日) 13時30分～15時30分

▼会場 図書館2階(AV室)

▼費用 無料

▼定員 12名

▼申込期間 10月15日(金)～10月31日(日)

※火曜・祝日は休館です

▼申込方法 電話または図書館窓口にてお申し込みください。

▼お問い合わせ先 図書館 ☎62-3030

11月のエントランスホール展のご案内

11月の展示は、町内の篆刻サークル清龍会の皆さんによる作品展です。全国的な書道展「毎日書道展」などで入選している実力派の皆さんの今年度の活動の成果をぜひご覧ください。

【清龍会篆刻展】

▼展示期間 11月1日(月)～11月29日(月) 10時～18時

※火曜・祝日は休館です。

▼お問い合わせ先 図書館 ☎62-3030

おはなし会にお越しください

絵本・紙芝居など、季節にあわせた楽しいおはなしをご用意しています。ぜひお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際はマスクの着用と受付でのお名前と連絡先の記入にご協力ください。

▼日時 11月27日(土) 11時30分～12時まで

▼定員 15名



↑図書館のHPはこちら

図書館カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

□ は休館日 ■ はおはなし会

出張おはなし会にお越しください

図書館職員が出張しておはなし会を開催します。子どもから大人まで楽しめるおはなしをご用意していますので、ぜひ、お越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、参加する際は、マスクの着用と老人福祉センター受付でのお名前と連絡先の記入にご協力ください。

▼日時 11月20日(土) 13時30分～14時まで

▼場所 老人福祉センター

▼お問い合わせ先 図書館 ☎62-3030

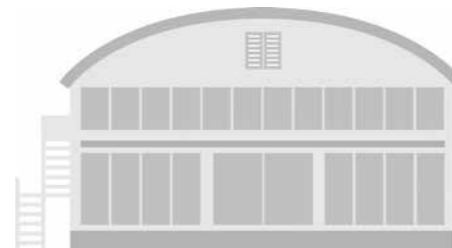
11月学校開放利用案内

		18:00~19:30	19:30~21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団	
	木		
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
金		剣道少年団	
土			

11月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会 毎週 火曜日・木曜日 19:30~21:30 毎週 土曜日 18:00~21:30	卓球少年団 毎週 火曜日・木曜日 18:00~19:30 毎週 土曜日 9:00~13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日~金曜日 10:00~12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金曜日 13:30~15:30
剣道少年団 毎週 水曜日・金曜日 18:00~21:30	

※11月15日(月)は休館日です。



11月 体育館・第1競技場利用案内 [体育館 ☎62-2913]

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	月										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
2	火	婦人テニスサークル									サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
3	水	朝日バレー少年団									バスケットボール少年団	剣道少年団		
4	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOYすぽベケレベツ バレーボール協会		
5	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
6	土	朝日バレー少年団										一般開放		
7	日	豊成JBC										一般開放		
8	月	シルバー健康友の会									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
9	火	婦人テニスサークル									サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
10	水	シルバー健康友の会									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団		
11	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOYすぽベケレベツ バレーボール協会		
12	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
13	土	朝日バレー少年団										一般開放		
14	日	豊成JBC										一般開放		
15	月	休館日												
16	火	婦人テニスサークル									サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
17	水	シルバー健康友の会									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団		
18	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOYすぽベケレベツ バレーボール協会		
19	金										愛知学院大学 バレーボール部 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
20	土	朝日バレー少年団									愛知学院大学 バレーボール部	一般開放		
21	日	愛知学院大学 バレーボール部										一般開放		
22	月	シルバー健康友の会									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
23	火	婦人テニスサークル									サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
24	水	シルバー健康友の会									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	剣道少年団		
25	木		婦人テニスサークル								サッカー少年団	JOYすぽベケレベツ バレーボール協会		
26	金										バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
27	土	第27回全十勝U12フットサルリーグ										一般開放		
28	日	第27回全十勝U11フットサルリーグ										一般開放		
29	月	シルバー健康友の会									バスケットボール少年団 朝日バレー少年団	バレーボール協会		
30	火	婦人テニスサークル									サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		

体育館ご利用のみなさんへ

※体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、清水町体育館へお申し込みください。
※自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

■ 大会・行事等 ■ 団体専用使用
■ 一般開放 ■ 自由

※一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。
※一般開放時間に、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとかち 清水町体育協会」で検索してください。

インターネットを活用して、ご自宅から町長と対話してみませんか？



町では、町政への提言、要望などを町長と話す「町民と町長のふれあいトーク」を毎月実施しています。(令和3年11月は11月8日です)

なお、来庁いただく以外にも、新型コロナウイルス感染症感染予防対策として、電話またはリモートでの受付も実施しています。

ふれあいトークに申込みの際に、①希望する時間帯、②人数、③トークの概要、④実施方法(電話またはリモート)を役場企画課広報広聴係まで事前連絡していただきますようお願いいたします。

ふれあいトーク実施方法

◆ご自宅からリモートでのトーク

※リモートで実施する場合、ご自宅のネット環境や、必要な物について、いくつか確認させていただきたい事項があります。

令和3年11月1日(月)までに事前連絡をお願いいたします。

■お問い合わせ先 企画課広報広聴係 ☎62-2114

皆さんの声をお聞かせください！



【清水町空家等対策計画（案）】

◆概要

清水町における空家対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）に基づく清水町空家等対策計画（案）を策定しましたので、町民の皆様からの意見を募集します。

◆意見募集期間 令和3年10月15日（金）～令和3年11月15日（月）まで

◆意見を出すことができる人

満18歳以上で、町民または町内就業者

◆関係書類配置場所

- ①役場1階まちづくり情報コーナー
- ②保健福祉センター
- ③文化センター
- ④図書館
- ⑤御影支所
- ⑥町ホームページ
- ⑦町民生活課生活環境係



◆提出方法・提出先

〈提出方法〉 持参・郵送・FAX・電子メール
※必要事項（氏名または団体名、住所または所在地、電話番号、年齢）の記載をお願いします。様式は任意様式でも構いません。

〈提出先〉 清水町役場町民生活課生活環境係または御影支所まで提出ください。
〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地 清水町役場町民生活課生活環境係
FAX 0156-62-6665、✉ iken@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

◆意見の取り扱い

- 提出のあった意見の概要とそれに対する町の考え方を公表し、個別回答はいたしません。
- 町は、①提出された意見（又は概要）、②提出された意見の検討経過及び検討結果並びにその理由、③決定した計画案の内容について意思決定を行った際は速やかに公表します。意見を提出された人の個人に関する情報については、一切公表しません。
- 町から（案）に対する是非については公表せず、類似した意見についてはまとめて公表する場合があります。町は提出された意見を総合的かつ多面的に検討し、最終的な意思決定を行います。

◆検討結果の公表

公表時期は未定ですが、情報コーナー及び町ホームページ等公表を予定しています。

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎67-7555

【今年は行政相談委員制度設立 60 周年】

10月18日～24日は
行政相談週間です！

ご存じですか？行政相談制度



行政相談とは、町民の皆さんから、国や道、市町村の行政などへの苦情や意見・要望などを受け、関係機関に照会し、解決や実現を促進し、行政制度や運営の改善に活かすものです。

行政への意見・要望がある場合は、
行政相談委員が相談を受け付けます！

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されたボランティアの民間有識者で、各市町村に配置されています。地域住民からの相談を受け付け、助言や各関係機関に対して照会や通知を行っています。

各種会議や会合などに出向いて
行政相談座談会を開催しています！

行政相談委員は、各種会合（町内会や団体）に出向いて、行政相談について皆さんとお話する行政相談座談会を随時開催しています。座談会を希望される団体は、板橋行政相談委員または企画課広報広聴係までご連絡ください。（新型コロナウイルス対策に配慮しながら実施します。）

清水町担当
行政相談委員
いたばし しげみ
板橋 茂美 さん
(町内本通 TEL：62-5180)

■行政相談委員及び行政相談座談会については、企画課広報広聴係（TEL：62-2114）までお問い合わせください。

■行政相談制度へのお問い合わせは、釧路行政監視行政相談センター（TEL：0154-23-7136）までご連絡ください。

◇ほくでんネットワーク

停電情報を LINE・チャットでお知らせします ぜひご利用ください！

お友達追加はコチラから
30秒でかんたん登録！



停電・設備のお問い合わせ
もチャットで便利！



【お問い合わせ】

北海道電力ネットワーク(株)帯広支店 お客様サービスグループ
電話 0120-060-732 (平日 9時～17時)

～町内防火団体主催事業による～

令和3年度 消火器等斡旋事業を行います

消火器は、もっとも身近な初期消火用具です。過去には「一家庭 一消火器」の普及により出火初期の段階で、近隣者が消火器を持ち寄り初期消火に成功した事例があります。

火災による被害を軽減するためには、火災初期に使用できる消火用具を備えることが大切です。また、ガスコンロの鍋やストーブ、くずかご、クッションなどが燃えている場合はエアゾール式簡易消火用具が有効とされています。消火器と併用して設置されることが理想的です。



- ◆事業団体 【清水地区】 清水町町内火防係連絡協議会
【御影地区】 御影連合町内防火班
- ◆実施期間 令和3年10月15日～令和4年10月14日
- ◆事業内容 ①消火器、エアゾール式簡易消火用具購入斡旋
②消火器の薬剤詰替、廃棄処分

斡旋指定業者

- ◆【清水地区】
(有) 清水興産 南1条4丁目 ☎0156-62-2237
- ◆【御影地区】
(有) 川端商会 御影本通2丁目 ☎0156-63-2224
- ◆斡旋をご希望される方は、直接上記業者にお申し込みください。

不適正な訪問販売に注意を !!

- こんな手口で、高額な取引をせまります。
- ◆住宅に対しては…
ア) 消防の依頼で来ました。
イ) 購入又はすでに設置している場合は、交換を勧める。
 - ◆決して、契約書にサインはしないこと。
 - ◆困った時の相談は…①、②いずれかへ
①清水町消費者協会 (保健福祉センター内) ☎0156-62-2688
②清水消防署 ☎0156-62-2519

【表示価格は全て消費税を含みます】 ・消火器は粉末薬剤 蓄圧消火器となります。

型 式	購入斡旋価格	消火器詰替料	廃棄処分料	備 考
3型		2,750円	1,100円	住宅用に適しています
4型	7,700円	3,300円		
6型	8,800円	3,850円		
10型	9,900円	4,400円		
20型	16,300円	7,700円	2,200円	
エアゾール式	3,100円			消火器と併用が理想的
リサイクルシール貼付あり消火器の廃棄収集運搬費用			550円	

- ◆上記の購入斡旋消火器はリサイクル料込みの価格となります。
- ◆2009年までに製造されたもの、「リサイクルシール」のない消火器は廃棄処分の際は廃棄処分料が発生します。また、「リサイクルシール」のある消火器も廃棄処分の際は収集運搬費用が別途発生します。
- ◆お手持ちの消火器で、本体にサビや変形が見られる場合は、事故防止のため廃棄処分を。
- ◆消火器の耐用年数は「おおむね8年」、点検・詰替は「5年を目安に」。
- ※この事業は、一般住宅を対象にしていますので、事業所等の申し込みはご遠慮願います。
- お問い合わせ…清水町町内火防係連絡協議会 事務局 (清水消防署内) ☎0156-62-2519
御影連合町内防火班 事務局 (御影分遣所内) ☎0156-63-2212

11月9日は119番の日

正しい119番通報を確認しましょう!! ~いざという時のために~

教えて指令センター!
正しい119番通報って何ですか?



お答えします!



正しい119番通報とは?

- ①災害 (火災・救急・それ以外の災害) の種類をはっきり伝える
- ②住所を市町村名から番地まで正確に、わからなければ目印になるものを伝える
- ③災害の内容をはっきりと伝える
- ④通報者のお名前・電話番号を伝える

間違えて通報した時は切ってもいいの?



ちょっと待った!



間違えて通報した時には?

間違えて通報してしまった時は、間違いであることをハッキリ伝えてください。
無言で通報が切れた場合は、「通報者に何かあったのでは?」と判断し、発信元を調査して消防車や救急車を向かわせる場合があります。

近所の目もあるし、恥ずかしいからサイレンを鳴らさないで救急車を呼べるの?



申し訳ありません…



サイレンや警光灯は義務づけられています!

道路交通法上、緊急車両はサイレンの吹鳴、赤色の警光灯をつける事が義務づけられているためできません。

◆お問い合わせ先

〒080-0016
帯広市西6条南6丁目3番地1
とかち広域消防局 情報指令課
TEL: 0155-26-9126 FAX: 0155-22-9119
E-mail: call@fire-tokachi.hokkaido.jp

119番通報のかけ方



119番通報



火事ですか? 救急ですか?

火災の時
「火事です」

救急の時
「救急です」

場所 (市町村・住所) は、どこですか?

____市・町・村____町____丁目
____番地____号

建物・住宅名: _____
目印となるもの: _____

火災状況
何が燃えていますか?
けが人や逃げ遅れた人はいますか?

病気・けがの状況
誰がどうしましたか?
傷病者の状態を教えてください

「どこが」燃えているのか
「何人」逃げ遅れたのか

「誰が」「どのような状態」なのか

あなた (通報者) の
お名前と電話番号を教えてください。

名 前: _____

電話番号: _____ (____) _____

119番通報の要領は上記のとおりです。
必要なところを記入して、この紙を電話機の前に貼っておきましょう!

リチウムイオン電池の排出にはご注意ください！

【お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎67-7555】

リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙・発火のおそれがあります。破碎・選別などの処理工程に混入すると発火することがあり、大変危険です。廃棄物の処理施設では、火災が多数発生しています。



提供：独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE) 提供：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 提供：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

このため、リチウムイオン電池・電池使用製品の排出時には、以下の点を守ってください。

 無理に外さない 電池一体型の製品は、無理に取り外そうとせず、製品のまま排出する。	 他の廃棄物と混ぜない リチウムイオン電池・電池使用製品は、その他の廃プラスチックや金属くずと分ける。	 ぬらさない 雨や水にぬれない場所で保管する。	 電池の端子部分を露出させない 電池を取り外しはずせる場合は、ビニールテープなどで端子部分を覆う。
--	--	--------------------------------------	--

リチウムイオン電池・電池使用製品の判別方法

Li-ion

リチウムイオン電池本体には、リサイクルマークが表示されています。

電池使用製品には表示がなくても、「充電できる製品」や「電源につながなくても動く・光るなどする製品」には、リチウムイオン電池が使用されている可能性があります。

リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例



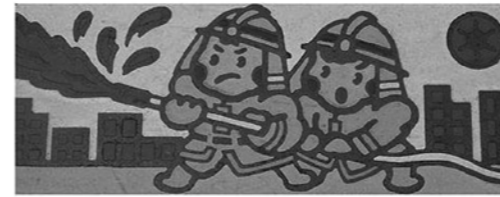
分別したリチウムイオン電池・電池使用製品は、処理可能な廃棄物処理業者に委託してください。

セーフリサイクル！ リチウムイオン電池！



令和3年10月15日

火災と救急は119番



令和3年度全国統一標語

おうち時間
家族で点検
火の始末

清水消防署 0156-62-2519

「住宅用火災警報器」を設置しましょう



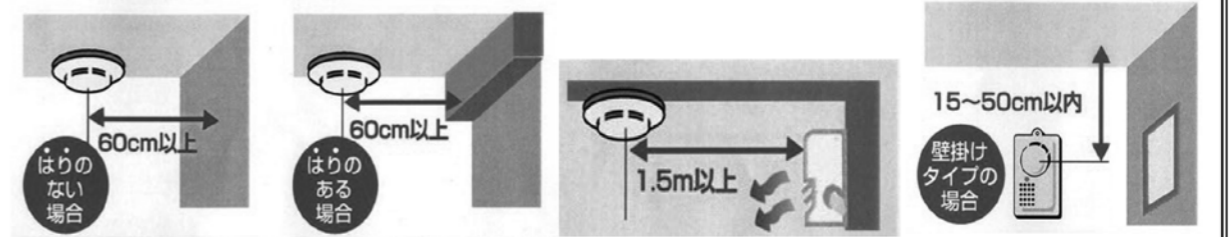
清水町では、平成20年6月1日から設置が義務化されています。
※詳細については清水消防署(広報調査係)までお問い合わせください。

発行
清水町町内火防係連絡協議会
御影連合町内防火班
清水消防署 御影分遣所内

防火班防だより

<住宅用火災警報器の取付について>

- (1) 就寝の用に供する居室(寝室として使用する子供部屋や高齢者の居室も含みます)
 - (2) 上記の部屋がある階から直下階に通ずる階段の上端
- 取付場所については、下記のとおりとしてください。また、出火危険の高い台所などにも設置(煙式)に努めるようにしてください。



<住宅火災から身を守るために4つの習慣と6つの対策を心掛けましょう。>

1 寝たばこは絶対にしない、させない	2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない	1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する	2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
3 こんろを使うときは火のそばを離れない	4 コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く	3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する	4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
5 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく	6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う	5 延焼拡大防止 防炎カーテン 防炎アームカバー	6 初期消火

清水町町内火防係連絡協議会・御影連合町内防火班

運転免許証の自主返納 臨時窓口を開設します！



運転免許証を返納するためには、新得警察署または帯広運転免許試験場に行って、返納手続きを行います。返納してしまうと帰りの際、車を運転することができません。
公共交通機関の利用や、誰かに運転をお願いして返納に行く必要があります。
それらの負担軽減と、自主返納した際の支援の説明と申請を一緒に行うため、清水町保健福祉センターに臨時窓口を開設します。

日時・場所

11月8日(月)
9:00~11:00

清水町保健福祉センター
1階 ロビー

持ち物

自動車運転免許証
証明写真(3cm×2.5cm)
(当日撮影も行っています)

費用

運転経歴証明書を発行する場合は
1,100円程度
*運転経歴証明書は本人確認書類として使用できます



自主返納をすると…

●タクシー無料乗車券

年額で12,000円:月額1,000円
(年度の途中で申請は月割交付。)

利用できるタクシー…昭和タクシー

有効期限…令和4年3月31日
(毎年発行)

◆問い合わせ先
保健福祉課在宅支援係(69-2233)

●清水町コミュニティバスの無料乗車

乗車時に「運転経歴証明書」の提示をしてください。

有効期限…期限なし

手続きは必要ありません。

◆問い合わせ先
企画課統計企画係(62-2114)

問合せ先 新得警察署 ☎64-0110
清水町役場 町民生活課 ☎62-1151

ごみ収集カレンダー 11月

※祝日の関係で回収日が一部変わります。

【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

4月1日から町で回収する小型家電類の回収が変更されました

【回収できなくなったもの(例)】

PCディスプレイ

電子レンジ

扇風機

アイロン

掃除機

ドライヤー

ごみ関係専用電話番号が出来ました

ごみの分別・大型ごみ申込などのごみに関するお問い合わせの専用電話番号ができました。

新電話番号 67-7555

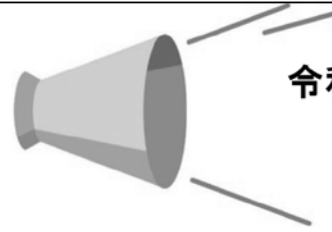
※今までの番号(62-1151)でも受付可能です。

11月大型ごみの収集

2日(火) 16日(火)

(全地区共通)

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎67-7555



令和4年度「保育所」「こども園」「幼稚園」

「学童クラブ」利用者募集のお知らせ

令和4年度に次の施設の利用を希望する児童を募集します。なお、募集要項は11月1日から、各施設及び子育て支援課児童保育係で配布しております。(町ホームページからも取得できます)

◆募集施設及び定員

- ◇しみず保育所※¹ 200名 ◇御影こども園 80名 ◇清水幼稚園※¹ 90名
- ◇清水学童クラブ 100名 ◇御影学童クラブ 60名

(※1 令和5年4月に清水幼稚園としみず保育所が統合して、認定こども園になる予定です。)

◆入所できる年齢

- ◇しみず保育所
満10ヶ月以上の児童

◇御影こども園

- ・保育認定 満10ヶ月以上の児童
- ・教育認定 平成28年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた児童及び満3歳に達した児童(※満3歳に達した翌月から入園できます。)

◇清水幼稚園

- 平成28年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた児童
- 平成31年4月2日から令和元年11月30日までに生まれた満3歳の児童
- (※満3歳に達した翌月以降の7月、9月、12月の初日から入園できます。)

◇学童クラブ

令和4年4月現在で小学校1年生から6年生の児童



◆募集期間

令和3年11月1日～30日

◆申込方法

利用を希望する施設か子育て支援課へ利用申込書、就労証明書等の必要書類を提出して下さい。(必要な書類は町ホームページ又は募集要項をご確認ください。)

なお、現在施設を利用中で次年度も継続して利用を希望される場合も改めて申込みが必要です。

◆留意事項

しみず保育所、認定こども園(保育認定)、学童クラブは、原則として日中保護者が家庭にいない又は保育が必要と認められる場合に限られます。詳細は募集要項をご確認の上、子育て支援課までお問い合わせ下さい。

[子育て支援課 69-2226]

マイナンバーカードを 作りませんか？

マイナンバーの申請方法

マイナンバーカード申請書については、町民生活課戸籍住民係窓口または御影支所で入手できます。
※受取期限が過ぎてしまった場合でも、お受け取りできます。

【郵送での申請】

〒219-8732
日本郵便株式会社
川崎東郵便局 郵便私書箱2号
地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書受付センター

【Webサイトからの申請】



マイナンバーカード総合サイトに移動します。



健康保険証としてご利用できるようになります！

マイナンバーカードは、専門の機械を設置した医療機関及び薬局で、健康保険証として利用できるようになります。
令和3年9月6日現在、十勝管内では2か所で利用することが可能です。利用可能か所については順次増えていく予定です。
ご利用できる医療機関・薬局は、厚生労働省のホームページから確認できますので、QRコードを読み込んでご確認ください。

※運転免許証との一体化も計画されています！
(2024年以降)



厚生労働省のホームページに移動します。



マイナポイントの対象期間が延長されました！

マイナポイントの対象期間が、令和3年9月30日から12月31日まで延長されました！

注意！ 令和3年4月末までにマイナンバーカードの申請が終わっている人に限ります！



マイナンバー制度・マイナンバーカードに関するお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分(年末年始を除く)

●一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合のお問い合わせ先

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他お問い合わせ

050-3816-9405


※紛失や盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については、24時間365日受け付けています。

■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎62-1151

令和3年度

健康づくり運動教室

今年も！！秋から冬にかけての運動不足解消のために、週1回の継続的な運動教室を行います。
楽しく体を動かして、心も頭もリフレッシュ！男女問わず楽しめますので、ぜひご参加ください。

- 1 日時 10月18日(月)～3月14日(月) 全20回
9:45～11:30(運動前に血圧、体重を各自測定し、運動は10:00～です)
- 2 会場 保健福祉センター1階 ふれあいホール
- 3 対象者 一般町民(高校生以下を除く) 先着24人
- 4 講師 株式会社オカモト パブリックビジネスカンパニー 健康運動指導士等
- 5 内容 リズム運動、ヨガ、エアロビ、腰痛・肩こり改善運動など
- 6 日程 10月18日、25日 1月11日、24日、31日
11月1日、8日、15日、22日、29日 2月7日、14日、21日、28日
12月6日、13日、20日、27日 3月7日、14日
- 7 持ち物 室内用運動靴、飲料水、汗拭きタオル
 参加料は無料です！運動しやすい服装でどうぞ！
- 8 申し込み 保健福祉課 健康推進係 ☎0156-67-7320 随時受付中！

⚠️ 新型コロナウイルス対策として・・・

- ・マスク着用および家庭での検温にご協力をお願いいたします。
(運動中に苦しくなった際には、マスクをはずして対応してください。)
- ・当日は、人との間隔を2mとり、窓を開放し換気した上で運動を行います。
- ・会場の広さの都合上、今年度は、人数制限を設けさせていただきます。
- ・不明点は、健康推進係までお問い合わせください。



ご参加くださった方へ、参加することに健康ポイントを5ポイント進呈いたします！
全回参加者には、最終回に、さらに5ポイントをプレゼント！

主催 清水町、公益財団法人 北海道健康づくり財団

結婚♡新生活を応援します

新婚世帯が良好な環境で新生活を過ごせるように、新居の住居費や引越費用などを補助します。清水町で新婚生活を始めませんか？



♡詳細はこちら♡


住宅取得費用
住宅賃貸費用
引越費用等が
対象

最大で
30万円
補助

対象期間
令和3年1月1日
～令和4年3月31日

清水町結婚新生活支援事業補助金

補助対象 ※詳細は左上のQRコードよりご覧ください。

- ・対象期間内に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ・夫婦共に婚姻時の年齢が49歳以下である
- ・夫婦の双方または一方が当町へ住民登録をしている
- ・夫婦の所得の合計金額が400万円未満である・・・など

申請・問い合わせ先

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地
清水町役場 企画課 企画統計係
Tel: 0156-62-2114 Fax: 0156-62-5116

チャレンジ・ザ・ゲーム講習会を開催します

チャレンジ・ザ・ゲームとは、グループで交流しながら記録に挑戦し、遊び感覚で身体を動かす楽しさを味わえる『新感覚のスポーツ・レクリエーション』です。

今回行う競技は、指導、用具の貸出も行ってまいりますので、この機会に体験してみませんか。

また、この講習会は清水町健康ポイント制度の対象事業です。参加者にはハーモニーカード 100 ポイントを贈呈しますので、当日はハーモニーカードをご持参ください。

- 1 趣 旨 体力づくりの楽しさを広め、町民ひとり1スポーツをめざして、気軽にできる軽スポーツの普及を図る。
- 2 主催/共催 清水町教育委員会/清水町スポーツ推進委員協議会
- 3 日 時 令和3年11月21日(日)
9:45~10:00 受付
10:00~10:05 開会式
10:05~12:00 講習及び競技
- 4 会 場 清水町文化センター 大集会室
- 5 内 容 スピード・ラダーゲッター、ペア・リング・キャッチ、ネット・パス・ラリー、ディスコンを予定しています。
- 6 参加対象 町内に居住又は勤務している方(定員30名)
- 7 参加料 無料
- 8 申込方法 下記の参加申込書を清水町文化センター社会教育課スポーツ係に提出していただくか、電話・FAXによるお申込みも受け付けております。



(電話 62-5115 FAX 62-6333)

なお、申込書は清水町体育館、御影支所、清水町文化センターにも設置しております。

★お申込にあたって(コロナ対策ご協力をお願い)★

- ・参加時はマスクの着用をお願いします。発熱や咳などの諸症状がある場合はお引取りいただきます。また、参加者等に新型コロナウイルスが確認された場合は、必要に応じて氏名等を保健所に提出することをご了承ください。
- ・感染状況によって、事業を中止することがあります。

チャレンジ・ザ・ゲーム講習会 参加申込書

申込期限 11月10日(水)まで

ふりがな	
氏 名	
住 所	
電 話	年 齢 (公式記録申請の際に必要なため)

しみずほっとサロン

さんさんカフェ

Tokachi Shimizu Community Salon

11月予定



清水焙煎珈琲

67-9430 (本通5丁目3番地)



(定員10名)

開催日時	11月12日(金) 11:30~13:30
メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込) 「脳トレ」
催し物	※店主企画

ふるカフェカマクラヤ

67-7711 (御影東1条2丁目17番地)



(定員10名)

開催日時	11月19日(金) 14:00~15:00
メニュー	デザート&ドリンクセット 500円(税込)
催し物	「むくみ解消! スッキリストレッチ!」 ※保健福祉課保健師



さんさんカフェとは?

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです!
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます!
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます!
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します!

※参加申し込みは各店舗まで!!
※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ: 役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

パーラー樹

62-2592 (南1条3丁目2番地5)



(定員10名)

開催日時	11月10日(水) 13:00~14:00
メニュー	おまかせメニュー 500円(税込) 「トランプ」
催し物	※店主企画